

4 飛行回数

岩国飛行場において、最終告示(平.4.3.27.)を行った際に基礎となった騒音度調査における飛行回数(岩国飛行場の滑走路両端付近に設置している自動騒音測定装置で平成元年7月1日から平成2年6月30日までの1年間に測定した飛行回数に、時間帯による重み付けを行った後、当該飛行回数を多い方から数えて全体(365日)の10%に当たる日の飛行回数(337回))をベースとして、現在、岩国飛行場で運用されている配備機数の割合及び厚木と岩国との間を移駐する機数を考慮の上、再編後の1日の標準飛行回数(400回)を算出しました。

【 飛行回数について 】

飛行回数については、発生時間ごとに重み付けを行います。

具体的には、7時から19時までの間の航空機騒音の発生回数1回に対して、0時から7時までの間に発生した回数を10回として数え、19時から22時までの間は同様に3回として数え、22時から24時までの間は同様に10回として数えます。

